地方都市視察報告書

文教子ども家庭委員会

- 1 実施日 令和元年11月6日(水)
- 2 視察地 広島県広島市 【市の概要】
 - (1) 面積 906.68㎞
 - (2) 人口・世帯数 (令和元年8月末現在)
 - ○人口○世帯数1,195,846人○世帯数568,672世帯



- (3) 広島市は、昭和46年4月の安佐郡沼田町との合併をはじめとして、昭和50年3 月安芸郡矢野町、船越町の計13町村が合併し、昭和55年4月1日に、全国で10番 目の政令指定都市となった。市街が整備され被爆建造物が取り壊されていくな かで、被爆の証人として残された原爆ドームは、平成8年には世界遺産へ登録 された。平成14年には、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が設置され、広島 平和記念資料館とともに被爆者の遺品や体験記などにより、原爆の悲惨さと平 和の尊さを発信している。核兵器廃絶と世界平和の実現を訴え続ける広島は内 外から高い関心を寄せられており、世界各国の要人が訪れている。最近では、 平成28年4月のG7広島外相会合の開催、5月のオバマ米国大統領の広島訪問が 世界の注目を集めた。なかでもオバマ大統領の広島訪問は、現職大統領として は初めてのことであり、核兵器廃絶に向けた歴史的な一歩となった。
- 3 視察項目・内容 児童相談所の運営について
- 4 視察参加者

【委員】

おぐら利彦委員長 沢田あゆみ副委員長 三沢 ひで 子委員 小野 裕 次 郎 委員 大門 さちえ 委員 よだかれん 委員 野もとあきとし委員 桑原ようへい委員 鈴木 ひろみ 委員

【随行】

議会事務局議事係 黒木 明子 仙崎 雄介

5 視察結果・所感

広島市は、政令指定都市となった昭和55年に児童相談所を設置し、昭和56年に一時保護所(平成17年に定員15名から20名へ拡充)を設置した。県全域では、広島市児童相談所のほか、県の児童相談所が3か所(西部、東部、北部)あり、相互に連携しながら運営している。

児童相談所の運営においては、職員の人材確保と人材育成がとても重要な課題である。広島市では、全国的な傾向と同様で、経験3年未満の若い職員が多いことが課題だという認識があった。そのため、積極的に専門職の採用を行ったり、県と連携して共同研修や人事交流を行うなど、様々な事案に対応できる人材の育成に努めている。また、現場で虐待対応等を行う職員のストレスはとてもハードであり、そのケアとして、個人ではなく必ず組織で対応することを基本として、少しでも職員の負担軽減になるよう努めている。

児童虐待の相談等は、近年、警察からの通告件数が増加傾向にあり、複雑で緊急性の高い事案も増えていることから、広島市では警察OBの採用や弁護士会と連携して対応している。様々な事案が想定される新宿区においても、専門性をもった機関等との連携は非常に重要であると認識した。

広島市では、支援を必要とする子どもへの支援、また職員に対する人材育成など、 きめ細やかな運営が行われており、児童相談所の開設に取り組む新宿区においても、 非常に参考となる視察であった。

6 主な質疑項目

- (1)職員の研修や人材確保に関して、県の児童相談所とどのような連携をしているのかについて
- (2) 夜間・休日24時間対応の電話受付について
- (3) 家庭に立ち入る難しい仕事であるが、特に気をつけていることについて
- (4) 警察などの関係機関等との連携について
- (5) 里親制度の現状と児童養護施設の整備計画について
- (6) しつけと虐待の線引きや対応について
- (7) LGBTプラスの子どもの対応について
- (8) 同性カップルの里親登録認定について

7 その他

【共同視察者】

子ども家庭部児童相談所移管準備担当副参事 髙野 香